

ちいきせいかついこうすいしんみんかんでいあんじぎょう
地域生活移行推進民間提案事業

「^{きょうどう}共同^{せいかつ}生活^{えんじょ}援助^{じぎょうしょ}事業所の^{かつせい}活性化
による^{ちいき}地域^{せいかつ}生活^{いこう}移行^{そくしん}促進^{じぎょう}事業」

について

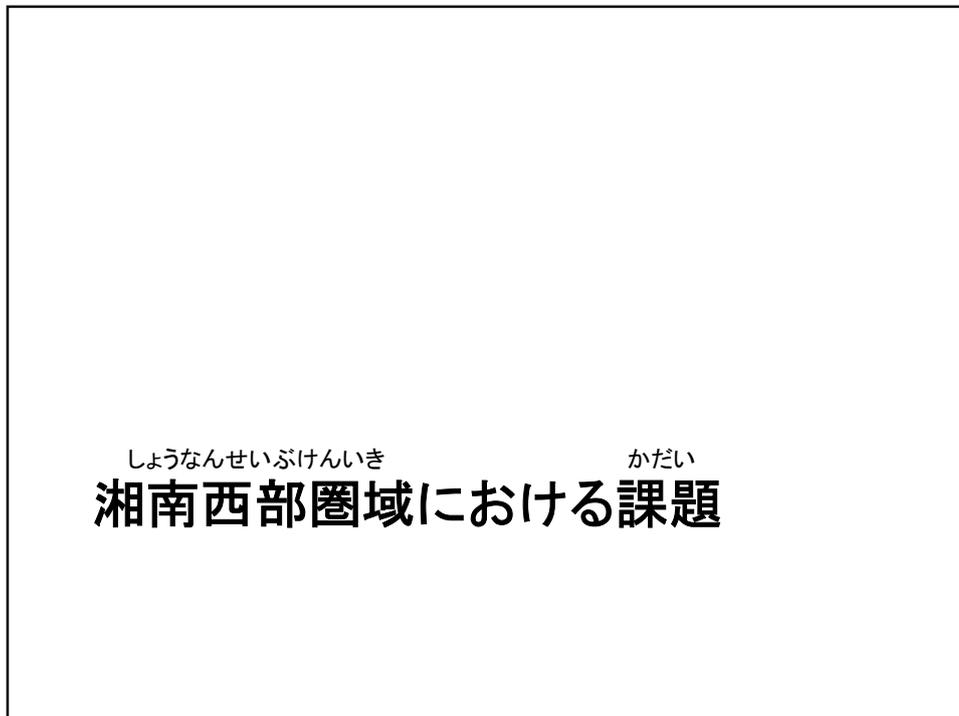
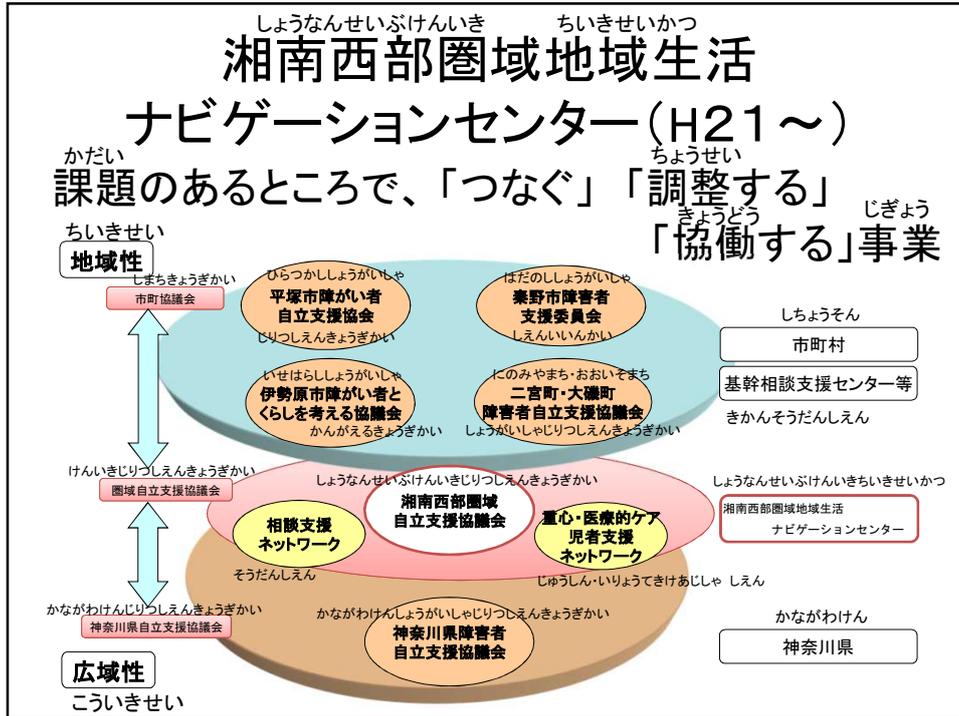
しゃかいふくしほうじん じょうせいふくしかい
社会福祉法人常成福祉会
たんざわじりつせいかつ そうごうそうだんしつ
丹沢自律生活センター総合相談室
しつちょう ちば たかし
室長 千葉高史

しゃかいふくしほうじん じょうせいふくしかい
社会福祉法人常成福祉会について

- 秦野市菩提に平成2年 設立
 - 障害者支援施設 丹沢レジデンシャルホーム
 - 花鳥デイサービスセンター 《生活介護》
 - 秦野ワークセンター《就労継続B、生活介護》
 - あじさい《生活介護、日中一時支援》医ケア
 - 花鳥地域生活支援センター《居宅介護》
 - ときの家《日中一時支援》
 - 秦野市児童発達支援事業所 たんぽぽ教室
 - 丹沢自律生活センター総合相談室

在宅支援を中心にした自主事業

- 相談支援事業(H5～)
- 自律生活体験室(H8～)
- 緊急通報システム(H10～H30)
- ミドルステイ (H16～)
- 地域拠点の設置に合わせ、地域交流事業開始(H21～)
- 秦野市障害者虐待防止センター事業の開始
に伴い、誰でも利用できる常設型サロン開設(H25～27)



近年の傾向

- グループホームが増えている。特に、令和3年以降、日中サービス支援型グループホームが湘南西部圏域でもでき始めた。

重度障害のある人も、
施設、病院から地域生活移行
が進むかもしれない！

しかし...

圏域相談支援NWで把握した課題

「入居して1週間で退去を求められた...」

「私たちが死んだあと、重度障害のあるわが子をグループホームにお願いするのは不安が大きい。入所施設が一番良いのかもしれない...。」(親の会)



現状の把握と様々な課題の整理が必要

市町協議会の動き

- 令和4年 各地でグループホーム連絡会が発足
 - 平塚市障がい者自立支援協議会
 - 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会
 - 秦野市障害者支援委員会(R5～)

グループホームに集まってもらって、情報交換から

➡ まずは集まりました。さて次は何を...

圏域協議会の動き

- 令和4年度第2回(R5.2.22)
「グループホームへの期待と課題」

委員・オブザーバーから事前に集めた意見、
情報を基に、意見交換

①グループホームへの期待きたい

- 障害特性への配慮と支援の質が担保された生活の場しょうがいとくせい はいりょ しえん しつ たんぽ
- 重度の障害がある方、より丁寧な支援が必要な方の受け入れじゅうど しょうがい かた ていねい しえん ひつよう
- 施設、精神科病院からの地域生活移行の積極的な受け入れしせつ せいしんかびょういん ちいきせいかつこう
- 短期入所、緊急時受け入れたんきにゅうしょ きんきゅうじ うい
- 一人暮らしへのつなぎひとり ぐ

②課題かだい

- 適切な支援を提供できる体制が整っていないてきせつ しえん ていきょう たいせい ととの
 - 日中サービス支援型で受け入れはするものの、新規参入が多く、職員の経験不足等から、入居後の生活に不適應になるとすぐに退去となるにちちゅう しえんがた うい しんきさんにゆう おお
 - 支援力が乏しい(実績や経験が少ない事業者の参入が多い)しよくいん けいけんぶそくなど にゅうきよご せいかつ ふてきおう
- 重度の方、丁寧な関りが必要な方を受け入れるGHが少ないじゅうど かた ていねい かかわ ひつよう かた うい
- 利用しやすい仕組み、環境が整っていないりよう しく かんきょう ととの
 - 利用料やサービスが比較できる形で整っていないなどりようりょう ひかく かたち ととの

③ ほか ほうこく その他の報告

- ひらつかし 平塚市グループホームれんらくかい連絡会からは、
げんじょう かだい かん も グループホームが、げんじょう かだい かん も 現状に課題感を持ち、
よ めざ むね ほうこく より良くなることを目指している旨の報告あり
- はだのし ほうこく しない 秦野市からの報告からは、市内のグループ
ていいん はんすう ていど りよう ホーム定員の半数程度の利用にとどまること
はんめい が判明

けんいききょうぎかい けつろん 圏域協議会の結論

- しょうなんせいふけんいき きょうぎかい 湘南西部圏域協議会は、グループホーム
かん かだい けんいきかだい とら に関する課題を圏域課題として捉える
- ちいき きたい やくわり グループホームが地域から期待される役割を
はつき しんらい えら しげん 発揮して、信頼され、選ばれる資源になるた
じはつてき と く ささ ひつよう めに、自発的な取り組みを支えることが必要

ていあん じぎょう
提案事業

きょうどうせいかつ えんじょ じぎょう しょ かつせいか
「共同生活援助事業所の活性化
ちいき せいかつ いこう そくしん じぎょう
による地域生活移行促進事業」

1. しょうなんせいぶんいき れんらくかい せっち
湘南西部圏域グループホーム連絡会の設置
2. ちいきせいかついこう どう れんけい
地域生活移行ワーカー等との連携による
こうちく
ネットワーク構築
3. ちいきせいかつしえん きよてん せいび
地域生活支援拠点の整備

1. 湘南西部圏域グループホーム 連絡会の設置

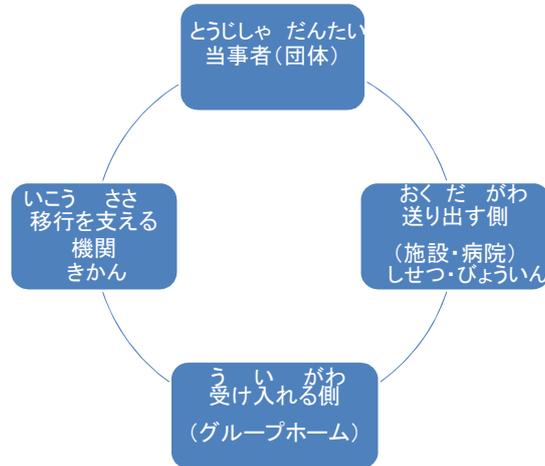
- 地域の連絡会ごとの試行錯誤の取り組みを
「つなぐ」「調整する」「協働する」
⇒ 成果と課題を相互に共有
⇒ 一体的かつ効率的に取り組める
- 圏域内市町のパートナーシップ
圏域のスケールメリット

より効果的な働きかけが実現

と く 組 み た い こ と

- GH実態把握調査 (R5年度)
- 圏域事業所一覧 (R5年度末)
- 地域生活移行実態把握調査 (R6、7年度初頭)
- 日中サービス支援型部会 (R6、7年度)
- サービス・利用料調査 (R6年度)
- 「自分にあったGHを見つけよう」発行 (R6年度)
- 研修会 (R6、7年度)
- 市町GH連絡会 実践報告会

2. 地域生活移行ワーカー等との 連携によるネットワーク構築



地域生活移行促進のネットワーク

取り組みたいこと

- 圏域GH連絡会の取り組みを
 - 圏域内当事者団体、市町協議会の当事者部会
 - 地域関係者《別紙1》
 - グループホーム(市町連絡会を通じて)
 に発信し、意見交換。年度末の報告会に招待。
- 圏域地域生活移行ワーカー連絡会(仮)との意見交換
- 当事者(団体)、送り出す機関(入所施設、精神科病院)、受け入れる機関(グループホーム)とそれを支える他機関をつなぐ

3. 地域生活支援拠点の設置

- 常成福祉会の第5次施設整備計画に基づき、5つの機能を備えた地域生活支援拠点を設置し、地域生活を開始(再開)した方々を支援します。

- ① 緊急時受け入れ／グループホーム(令和7年度末)
- ② 体験の場／
《地域生活の体験／自律型居室》 GH
《就労体験》就労継続支援B型
- ③ 相談／総合相談室・ライツはだの
- ④ 専門的人材の確保・育成／各事業所
- ⑤ 地域の体制づくり／地域自治会等関係者との協力関係の構築と会議室の活用

とく 取り組みたいこと

- 新設する共同生活援助事業所への地域生活移行を積極的に進める(通所先は、他の場所へ)
そこに、自律型居室を設け、アパートでの一人暮らし体験とその実現に向けた練習を可能にして、通過型の事業所を目指す
- 地域自治会・住民との交流の場とし、障害のある人への理解を促進し、安心して暮らせる地域をつくる

スケジュール

別紙 2

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4月			<地域生活支援拠点 日中活動棟 営業開始> 共同生活援助事業所は、令和7年度末まで
5月		*事務局会議（好事例調査） *令和5年度 地域生活移行実績調査	*事務局会議 *令和6年度 地域生活移行実績調査
6月	圏域地域生活移行ワーカー連絡会（仮）と意見交換会 <別紙1>の機関への情報発信は、延べ年30回程度（会議参加回数）を予定します。		
7月			
8月		*日中サービス支援型部会 開催	*日中サービス支援型部会 開催
9月	R5年度事業開始 *事務局会議	*サービス・利用料調査 開始	
10月	*R5 GH実態把握調査 開始	*事務局会議	*事務局会議
11月		*研修会	*研修会
12月			
1月			
2月	*第2回 圏域協議会で報告	*第2回 圏域協議会で報告	*第2回 圏域協議会で報告
3月	R5年度事業報告会 開催 *圏域事業所一覧 *GH実態把握調査結果	R6年度事業報告会 開催 *「自分にあったGHを見つけよう」発行	R7年度事業報告会 開催 *好事例報告会 *3か年の振り返りと今後

事業終了後のイメージ

- 令和8年度以降は、丹沢自律生活センター総合相談室が事業を継続する